

令和7年度 第1回河内長野市都市計画審議会 議事録

日時：令和7年7月31日（木）

午前10時～午前11時15分

場所：河内長野市役所 8階

802 会議室

次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 審議会成立の報告
5. 会長・副会長の選出
6. 諮問案件
（案件1）河内長野市都市計画マスタープラン及び河内長野市立地適正化計画の改定について
7. 報告案件
（案件1）南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
8. 閉会

出席者		欠席者	
（第3条第2項第1号）	（第3条第2項第2号）	奥野	豊
大原 一郎	江川 直樹	山本	淑子
林 史隆	西尾 元嗣		
工藤 敬子	嘉名 光市		
奥村 亮	北野 廣昭		
宮本 哲	高比良 昌也		
三島 克則	道端 俊彦		
	垣内 俊夫		
（第3条第3項）			
岡田 秀樹			

1. 開会

2. 市長挨拶

河内長野市長の挨拶は、以下の通り。

令和7年度 第1回都市計画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、平素から、本市の都市計画行政にご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。また、本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

新たに委員にご就任いただきました、市議会議員の三島様、関西大学名誉教授の江川様におかれましては、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本日の案件は、「河内長野市都市計画マスタープラン及び河内長野市立地適正化計画の改定について（諮問）」の外、報告案件が一件でございます。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づく活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

令和7年7月31日 河内長野市長 西野 修平

3. 各委員の紹介

河内長野市都市計画審議会条例第3条第2項第1号委員、第2号委員、第3項委員の順に紹介。

4. 審議会成立の報告

委員16名の内、出席者14名。 2分の1以上の出席により審議会は成立。

5. 会長・副会長の選出

会長に江川委員、副会長に嘉名委員を選出することについて、全会一致で決定した。

6. 諮問案件

以下の議題について、河内長野市長から都市計画審議会会長に対し諮問書を手交した。
(案件1) 河内長野市都市計画マスタープラン及び河内長野市立地適正化計画の改定について

○事務局から議案書に基づき説明を行った。

○委員からの質問、それに対する応答は以下の通りである。

<道端委員>

- ①本市の3D都市モデルの現状の使用状況は。
- ②3D都市モデルを活用する際、他市の使用例を参考にする予定か。
- ③3D都市モデルを活用したワークショップは外部に委託するのか。
- ④3D都市モデルを活用したワークショップの対象は。

<事務局>

- ①本市の3D都市モデルは、令和4年度から令和6年度にかけて整備されたものであり、今年度から、それを活用の上、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改定する予定である。具体的にはワークショップに活用するとともに、災害リスクのシミュレーションを行い、防災指針を改定していく。
- ②3D都市モデルの有効な活用方法についても検討していく予定であり、他市の事例を参考にする。
- ③外部に委託も行うが、あくまで市が主体となって実施する。
- ④詳細は検討中であるが、市民がまちの変化を実感し、まちの将来について意見をいただけるよう、広く周知していきたい。

<道端委員>

3D都市モデルは癖があるが、有効活用してほしい。

<奥村委員>

- ①議案書5ページ「②ネットワークの形成」に、大阪南部高速道路について記載すべき。今後10年での実現は難しいが、この10年においてしっかり前に進めていくべき点である。
- ②6月の議会でも質問したが、ターニングポイントを迎えている本市において、大阪府に目を向けてもらえるような計画にしてほしい。

<事務局>

- ①②今後、現状分析等を行い、改定項目を上げていくなかでは、委員指摘の事項も上がってくるものと考えており、いただいたご意見を参考に、改定を進めたい。

<工藤委員>

議案書5ページ「①新たな魅力の創出 中心市街地のまちづくりの方向性を踏まえた河内長野駅前線の在り方の検討」について、自身が議員になってからも進捗がないので、ぜひ進めてほしい。また、資料に記載がないが、「河内長野駅前の商店街」や「河内長野駅前ロータリーの清掃」なども考慮の上、まちづくりを考えてほしい。

<事務局>

中心市街地の活性化については、ソフト面・ハード面の取り組みをともに進めていかなければいけないと認識しており、いただいたご意見を参考に、改定を進めたい。

<岡田委員>

立地適正化計画の防災指針について、大阪府では今年度より土砂災害警戒区域・特別警戒区域の見直しを行うが、対象箇所が多く、完了には何年もかかる。見直し状況は適宜共有するので、改定にあたって念頭に置いておいてほしい。

<事務局>

共有いただいた情報を踏まえ、改定を進めたい。

<林委員>

議案書4ページ「(1) 都市計画マスタープラン」の計画期間について、これまで計画を1年間延長したことはあったのか。また今回延長する理由は。

<事務局>

これまでは総合計画と合わせて改定していたので、延長したことはない。

延長理由については、昨年度から2ヶ年をかけて改定中の総合計画において、具体的なまちづくりの施策を、今年度策定する予定であり、この内容をしっかりと都市計画マスタープランに反映したいためである。

<林委員>

じっくりと考えたうえで改定するとのことで、まちが変わっていく姿をしっかりと見せてもらいたい。

<三島委員>

一部の開発団地で人口が増加したとの説明があったが、市内には限界集落も存在すると思われる。今後、自然資本の保全が重要となるが、どのように取り組まれるのか。

<事務局>

河内長野市の豊かな農地や森林の保全に引き続き努めるとともに、自然資本の価値を向上させる新たな取り組みを実施したい。そのため、市では令和7年度の組織機構改革において、自然資本活用課を新たに設置し、検討を進めている。

<三島委員>

そのためには、人材育成が大事だと思う。限られた自然資本の保全は、防災にもつながっていくので、ぜひ取り組みを進めていただきたい。

<嘉名副会長>

- ・都市計画マスタープランと立地適正化計画を一体で改定することは、神戸市でも同様の取り組みを行っているが、計画が多くてもわかりにくくなるので、良い取り組みだと思う。
- ・現在改定中の総合計画は、市民に分かりやすいものに作り変えている。都市計画マスタープランは、法定計画であり、記載内容に制限等もあるため、通常市民が読んでもわかりにくいですが、今回の改定を通して、市民の皆さんにまちづくりを考えてもらう方向にもっていければと思う。
- ・市街化調整区域の土地利用の在り方も重要で、神戸では古民家など、移住者が新たな取り組みに挑戦しやすいように、土地利用の緩和も検討している。河内長野市でも、改定の際は、法定で決まった部分だけでなく、法定外の部分もしっかり検討してほしい。
- ・立地適正化計画について、前回策定時は、国の方針に従い、居住誘導区域の範囲をしばった。開発団地など第一種低層住居専用地域は、インフラ整備はすでに終了していることから、居住誘導区域に含めないとの整理であった。その後、現在は、大規模盛土造成地の安全確保に取り組んでいくべきとの国の方針が出された。今回の改定において、開発団地を居住誘導区域に入れ、安全性の確保等を進めていくかどうか、検討が必要である。
- ・また、立地適正化計画では、拠点と公共交通の関係が重要であるが、その点についての考えは。

<事務局>

現行計画では、将来都市構造として「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げており、各拠点と住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの形成は、重要であると考えている。今回の改定において、公共交通及び移動手段の在り方もしっかりと検討していきたい。

<宮本委員>

- ・市民から、目先のことでなく、将来を見通した意見がもらえるように、取り組みを進めていってほしい。
- ・具体的な防災指針は、どちらの計画で策定するのか。

<事務局>

立地適正化計画である。

○本議案書に同意することについて、全会一致で決定した。

7. 報告案件

- 事務局から報告案件資料に基づき説明を行った。
- 委員からの質問や意見はなかった。

8. 閉会